北九州市PCB処理監視委員会だより

Vol. 16　平成19年2月

若松区響灘地区で行われるＰＣＢ廃棄物処理事業が、安全かつ適正に行われるよう、北九州市は、施設の計画、建設、操業の各段階を通して監視を行う「北九州市ＰＣＢ処理監視委員会」を設置しています。

監視委員会の活動内容については、「監視委員会だより」を発行し、随時、市民の皆さんへお知らせします。

今回は、第 16 回監視委員会の内容についてお伝えします。

◇　第 16 回北九州市ＰＣＢ処理監視委員会

第 16 回監視委員会を、12 月 14 日(木)日本環境安全事業㈱（以下：ＪＥＳＣＯ）北九州事業所において開催しました。当日は、委員 11 名のほか、ＪＥＳＣＯや環境省、北九州市などＰＣＢ処理事業に関連する行政機関が出席しました。

さらに今回は、事業の全体的な評価をして頂くために、早稲田大学の永田教授、産業医科大学の伊規須教授にも出席頂きました。

◇内　　容
〇施設立入り
〇会議（議題）
⑴天井材落下事象に関する追加報告
⑵第 1 期処理施設の操業状況について
⑶事業全般にわたる中間的な総括
⑷第 2 期処理施設について
⑸市外分ＰＣＢ廃棄物の受入について

議事に入る前に、委員は監視委員会要綱に基づき、ＰＣＢ処理施設への立入りを行いました。

今回の立ち入りでは、真空加熱分離装置への廃棄物搬入デモンストレーションや天井裏に新たに設置された点検用の歩廊などを見学しました。

（真空加熱分離装置の搬入デモの様子）

◎施設立入りに関する委員のコメント

・真空加熱分離装置の搬入デモについては非常にきびきびと作業が行なわれていたが、作業手順が法令に沿ったものであるのか確認してほしい。
・天井裏の視察では、点検用に安全面で必要最低限の設備が設置されていることを確認した。
・新たに設置された天井裏歩廊についても、安全であることを確認した。
・反応槽下のオイルパン（漏洩対策用の受け皿）は決められた容量を満たしており心配ないとは思うが、他の事業所と比べて、オイルパンの高さが低いように感じた。
・真空加熱分離装置での作業は、マスクをつけての作業のため、声が聞き取りづらい。そのため、指差確認を実施しており、スムーズに作業が実施されていると感じた。

【会議議事内容】

⑴ 天井材落下事象に関する追加報告

平成 18 年 9 月 30 日にＪＥＳＣＯ北九州事業所の天井材の一部が落下した件について、監視委員会は 10 月 10 日に臨時の現場視察を実施し、落下原因や対策についての報告を受けています。今回はＪＥＳＣＯから、天井材落下原因の詳細やその後に実施した対策について追加報告がありました。

・二次洗浄室の室圧が急激に低下した（過負圧）ことが天井材落下の原因と考えられている。そのため、二次洗浄室において想定されうる過負圧の最大値について算出したところ、マイナス 500 パスカルとの結果が得られた。また、天井材を支えるクリップはマイナス 1,500 パスカルまで耐えられる強度をもつことが判明した。

・天井裏点検の際、職員が誤って天井を踏んだとのヒヤリハットが出されており、これによってクリップ強度が低下したと推測された。
・計算上は負圧のみで天井が落下するとは考えにくいため、クリップ強度が低下していたところへ過剰な負圧が引き金となって天井材が落下したものと推測された。
・対策として、①天井裏への点検用歩廊の設置、②過負圧を防止できる電気系統点検方法の見直しと関連設備の改良（現在改良中）、③緊急連絡体制についての見直しと職員への教育、を実施した。

⑵ 第１期処理施設の操業状況について

操業開始 2 年目の節目を迎えたことから、北九州事業所第 1 期施設の 2 年間の操業状況について、事業主体のＪＥＳＣＯから以下の報告がありました。

①施設全般について
・天井材の一部が落下するという事象が発生したものの、操業は安全確実に行われている。
・収集運搬に関しても、安全かつ順調に行われ、平成 18 年 11 月末までに通算 347 回、1 搬入日あたり 1.5 回の搬入が行われた。
・平成 18 年 11 月末までの北九州事業所の見学者総数は 5,830 名。
・平成 18 年 9 月に環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し、環境保全に積極的に取り組む姿勢を整えた。

②11 月末時点の受入台数、処理台数について

トランス	コンデンサ
ＰＣＢ廃棄物の受入台数(台)	
４５８	１，７６４
ＰＣＢ廃棄物の処理台数(台)	
４２８	１，６４１
〔参考〕試運転期間中の受入及び処理台数(台)	
２０	１３８

③環境モニタリング結果について

平成 18 年 2 月に採取した雨水中のダイオキシン類が基準を超えたが、その主成分はＰＣＢ処理施設由来のダイオキシンではなかった。同年 2 月に排気中の悪臭成分（アセトアルデヒド）が吸着剤の充填不具合が原因で基準を超えた。両者とも現在は基準以下となっている。最新のデータにおいても排出源や周辺環境における各測定項目には基準超過などの問題はなかった。

⑶ 事業全般にわたる中間的な総括

北九州市でＰＣＢ廃棄物処理事業を行うにあたって、監督官庁である環境省は「北九州市内分の処理が終了した段階で事業全般にわたる中間的な総括を行う」ことを約束しています。そのため、平成 18 年末に早期に処理できる市内分ＰＣＢ廃棄物の処理がほぼ完了することを受け、環境省による総括が行われ、以下のように報告されました。
・北九州事業所第１期施設ではＰＣＢ漏洩事故等を生じることなく、安全確実に操業が行われている。
・今後も引続き安全最優先の処理の継続が出来るよう、環境省としても適切な指導・監督を行っていく。

⑷ 第２期処理施設について

北九州事業所の第 2 期処理施設の計画概要について、ＪＥＳＣＯから下記の報告がありました。
・液処理は、第 1 期施設と同じ脱塩素化分解方式を採用する。
・コンデンサは解体せずに真空加熱分離装置によって直接ＰＣＢを回収する。この方式はＪＥＳＣＯ大阪事業所で実績があり、解体作業がなくなるため作業環境の改善が期待される。
・ＰＣＢ汚染物等（安定器、汚泥等）の処理は、多様な性状に対応できるプラズマ溶融分解方式を採用する（この方式は第 15 回監視委員会で神鋼環境ソリューションにおいて視察した方式である。）。
・処理能力は、第 1 期施設とあわせて 1.5 トン/日。
・操業開始は、平成 21 年 3 月を予定。

⑸ 市外分ＰＣＢ廃棄物の受入について

市内分ＰＣＢ廃棄物（高圧トランス、高圧コンデンサ等）のうち、第 1 期施設で処理できないもの等を除いた早期処理が可能なものは、平成 18 年中に処理がほぼ完了する見込みです。そのため、18 年末から市外分（福岡県内分）のＰＣＢ廃棄物の受入を本格的に開始します。

また、市外分の収集運搬については、法令やガイドライン、本市及び福岡県の処理計画を遵守し行われます。

【討議内容】

委員会では以下のような質疑・応答がありました。

◎　天井材落下事象に関する追加報告

（質問）委員

職員が天井裏点検時に天井を踏んだとのヒヤリハットが挙がっているが、このとき、このヒヤリハットを重点課題とは認識しなかったのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

その際は、重点課題とは認識していなかった。

（意見）委員

なにを重点課題とすべきかもう一度良く検討すべきである。

◎　北九州事業所の操業状況について

（質問）委員

この 2 年間の操業で、病気や健康障害を理由に、退職や長期休暇をとった従業員はいるのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

病気等でリタイヤした者はいない。

（質問）委員

ＰＣＢ処理後の固形物残渣の排出量が、予想していた量と比較して多いのではないか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

処理後の固形物残渣の量が多いのは、処理のために脱塩素剤（金属ナトリウム）を投入するためであり、当初に提案された技術提案と大きな差異はない。

（質問）委員

作業室の換気設備について、室内の気流はどうなっているのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

1 時間に室内の空気を 3 回転させる風量で、上から気流をおろし下から吸い出していくようにしている。

◎　第 2 期処理施設について

（質問）委員

ＰＣＢ処理にプラズマ溶融分解方式の実機を使用した実績はあるのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

ＰＣＢ処理にプラズマ溶融分解方式の実機を使用した実績はないが、ごみ焼却場から出る灰や焼却残渣の溶融については日本国内でもかなりの数の実機が整備されている。神鋼環境ソリューションがＰＣＢ処理のために実証を重ねてきた施設と同じタイプのものが、下関市のごみ焼却場で灰溶融に使われている。

◎　市外分ＰＣＢ廃棄物の受入について

（質問）委員

福岡県外 16 県の処理について、例えば沖縄県からの搬入経路などは決まっているのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

県外からの受入れに関しては、関連自治体で広域調整協議会を組織し検討中であり、まだ確定していない。

（質問）委員

収集運搬・搬入に関して、ＪＥＳＣＯの責任範囲はどこまでなのか。収集を開始するところからなのか、搬入されてからなのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

ＪＥＳＣＯへ搬入されてからである。

（質問）委員

将来的には、漏れのある廃棄物も運搬することになると思うが、その際の作業管理はどのように行うのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

1 品 1 品確認して、現品あたりで決めていく。基本的には、漏れのない密閉容器に入れての運搬を考えている。

◎　その他

（質問）委員

現在使用中などの理由で処理が遅れているものに対して、法的な強制力によって処理する予定はあるのか。

（回答）環境省

平成 28 年までに処理をしないと罰則がかかることとなっているため、それまでにはきちんと処理されることが法律上担保されている。ただし、28 年までの間、使用中などの理由で処理できないものについては法的な拘束力はない。

北九州市PCB処理監視委員会委員

○学識経験者

氏　名	所属
浅岡　佐知夫	北九州市立大学国際環境工学部教授
是永　逸生	(社)日本技術士会九州支部副支部長
清田　高徳	北九州市立大学国際環境工学部教授
河井　一明	産業医科大学産業生態科学研究所助教授
吉永　耕二	九州工業大学工学部教授

○市民代表(公募による選出者)

氏　名	職業
嶋津　元彦	元団体職員
津田　潔	元会社員
成田　裕美子	自営業専従者
古野　和彦	団体職員
水城　秀信	大学院生

○市民代表(市民団体からの推薦者)

氏　名	推薦団体
大庭　卓朗	若松区自治総連合会
岡田　黎子	北九州市女性団体連絡会議

◆ＰＣＢ処理事業について

※ＰＣＢ処理事業に関するお問い合わせは、
日本環境安全事業㈱　北九州事業所　TEL　093-752-1113　まで
〒808-0021　福岡県北九州市若松区響町 1-62-24

※ＰＣＢ処理事業に関する情報は、
日本環境安全事業㈱のホームページ(http://www.jesconet.co.jp/pcbtop.htm)
に掲載しています。

◆処理施設の見学について

※情報公開ルームは、ご自由に見学ができます。【開館時間：平日 9:00～17:00】
（詳しい説明をご希望される方は、予めお電話（093-752-1113）でご予約下さい。）

◆ ＰＣＢ処理監視委員会について

※監視委員会は、市民の方の傍聴ができます。
委員会の開催は、市政だよりなどでお知らせします。

※ＰＣＢ処理監視委員会（会議資料、議事録など）や、
ＰＣＢ処理事業に関する情報は、市のホームページ
(http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=12334)
に掲載しています。

[発行]北九州市ＰＣＢ処理監視委員会

事務局：北九州市環境局環境経済部環境産業政策室
〒803-8501　北九州市小倉北区城内 1-1
TEL　093-582-2630　　FAX　093-582-2196